



発行 / 西東京市
編集 / 企画部広報広聴課
〒188-8666
東京都西東京市南町5-6-13

西東京

市の人口と世帯数

(平成14年11月1日現在)

		前月比
人	男	90,774人 (1,070人)
	女	91,972人 (1,364人)
	合計	182,746人 (2,434人)
口	世帯数	80,647世帯 (1,252世帯)

カッコ内は外国人登録人口(再掲)

市役所代表電話 / **0424-64-1311**
ホームページアドレス <http://www.city.nishitokyo.tokyo.jp>
(携帯電話) <http://mobile.city.nishitokyo.tokyo.jp>
(Lモード) Lメニューリストから検索できます。

今号の主な内容

2面 市道ほ第477号線の街路樹が決まりました



皆さんの意見を参考に、街路樹は、さるすべり、かつら、じんちょうげ、れんぎょう等に決まりました。

3面 市職員の給与等の状況をお知らせします



市民の皆さんにご理解いただくため、職員給与のあらましを紹介します。

4面 4月の保育園入園児を募集します



来年4月から保育園に入園を希望するお子さんの入園申し込みを受け付けます。

6面 健康づくり推進プランの意見を募集!



健康づくり推進プランに反映させるため、市民の皆さんの意見を募集します。

西東京市地域防災計画に、皆さんの意見をお寄せください

市では、東京都、消防・警察等の防災機関と、市民の皆さんが協働して都市防災に取り組んでいくための指針となる「西東京市地域防災計画」を策定中です。その一環として、防災についての考えや、わかりやすい計画にするにはどのようなことが大切なのか、市民の皆さんの意見を伺い、計画に反映し、西東京市にふさわしい計画にしたいと考えています。防災課(保谷庁舎内線2231)

新市の地域防災計画の策定にあたっては、田無市と保谷市の計画を一つにし、内容を修正する作業からスタートしました。

さらに、阪神・淡路大震災で得られた「学校避難所や地域の役割」「災害弱者への対策」「生活用水の確保」等の教訓や、浸水被害の経験を踏まえ、今の社会情勢等と西東京市に見合った計画にするために内容を精査しています。

◆地域防災計画とは…

災害対策基本法の規定に基づき「西東京市防災会議(会長は市長)」が策定します。市、都消防・警察等の防災機関がそれぞれの役割を担い、相互に連携しながら、地域の災害の予防・応急対策・復旧・復興を行い、市民の生命、身体および財産を災害から守ることを目的としています。

◆地域防災計画の体系は…

《震災編》

総則
計画の前提は、切迫しているといわれる都市直下地震です。その被害想定や、阪神・淡路大震災の教訓をふまえて、市の特性をいかに計画内容とします。
特に、「対策本部」「市民」「まち」という3つの視点で、市の体制を

整えます。

災害予防計画
災害予防計画を「まちづくり」「コミュニティづくり」の視点でとらえ、防災施策を再点検し、その総合化により災害に強いまちづくりの目標像を明らかにします
災害応急対策計画
災害応急対策を進める際の「基本体制」「危険排除への緊急対策」「被災市民等への応急対策」「都市機能の確保対策」という4つの視点と、その全ぼうを明らかにします。
災害復旧計画
応急対策が一段落してから始まる市民生活安定化への取り組みや、災害復旧・復興のための法的・財政的な支えとなる激甚災害きわめて大きな災害)の指定手続き等を明らかにします。また、災害復興本部の設置と都市づくり、市民生活の両面にわたる復興方針・計画の策定を明らかにし、長期的

な視点で展開します。
東海地震災害事前対策
警戒宣言が発せられた場合にとるべき応急活動体制を中心に、事前対策について定めます。
《風水害等編》
風水害対策
災害予防のための総合的な治水対策や水防訓練等の充実とあわせて、水防対策として都と市、警察、消防等の役割を明確にします。また、気象情報に基づく注意報・警報発令とその伝達体制、避難誘導、交通規制等に係る市の取り組みを明らかにします。
火山災害対策
富士山等の火山災害について、都の方針策定を待って協力体制を整えます。
大規模事故等対策
テロなどの特殊災害については都と連携し、初動連絡体制の確保に努めます。

情報公開コーナーなどを
ご利用ください
両庁舎の情報公開コーナー、各図書館、防災資料室(防災センター16階)に、旧両市の地域防災計画画書があります。

地域防災計画の体系

西東京市地域防災計画

震災編

風水害等編

- 総則
【計画の前提】
・計画の方針
・防災機関の業務大綱
・市民および事業所の基本的責務
・防災ビジョン
・市の概況および社会経済的状況
・被害想定
災害予防計画
【まちづくり】
・地震に強いまちづくり
・施設構造物等の安全化
・地震火災等の防止
【コミュニティづくり】
・震災に強いコミュニティづくり
・市民等の防災行動力の向上
・ボランティア等との連携
・調査研究

- 災害応急対策計画
【災害対策の基本体制】
・応急活動態勢、災害救助法の適用
・相互応援協力・派遣要請
【危険排除への緊急対策】
・情報の収集・伝達
・消防・危険物対策、救出救助活動
・警備・交通規制、避難態勢
【被災市民等への応急対策】
・医療救護
・飲料水・食料・生活必需品等の供給
・緊急輸送、保健衛生・防疫等
・帰宅困難者対策
【都市機能の確保対策】
・ごみ・し尿・がれき処理
・ライフライン施設の応急・復旧対策
・応急住宅、応急教育・保育・労務等
・公共施設等の応急対策

- 災害復旧・復興計画
・市民生活の安定
・激甚災害の指定
・復旧・復興計画等の策定
東海地震災害事前対策

- 風水害対策
・総則
・災害予防計画
・災害応急対策計画
・災害復旧計画
火山災害対策
大規模事故等対策



三角巾の使い方
(今年度の防災訓練から)